

改定の背景

持続可能な社会への移行を目指す国際的枠組み (パリ協定・SDGs等)
実現に向け、事業環境が構造的に大きく変化

事業者: 重大なESG課題に対応

投資家: ESG報告への関心

ESG報告に大きな変化

これまで

自らの事業活動にともなう環境負荷
及び環境配慮等の取組状況を記述

これから

事業活動の環境・社会に対する重大な影響を明
らかにし、そのリスクと機会の財務的影響を開示

持続可能な社会の形成に適応できる事業者を評価し、環境と経済の好循環の促進

ガイドラインの要素案

「環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた論点整理」(参考資料3)と国際的な基準・ガイドライン等を踏まえると、ガイドラインの要素は以下のようにできるのではないか。

✓ 重要な環境課題への組織的対応

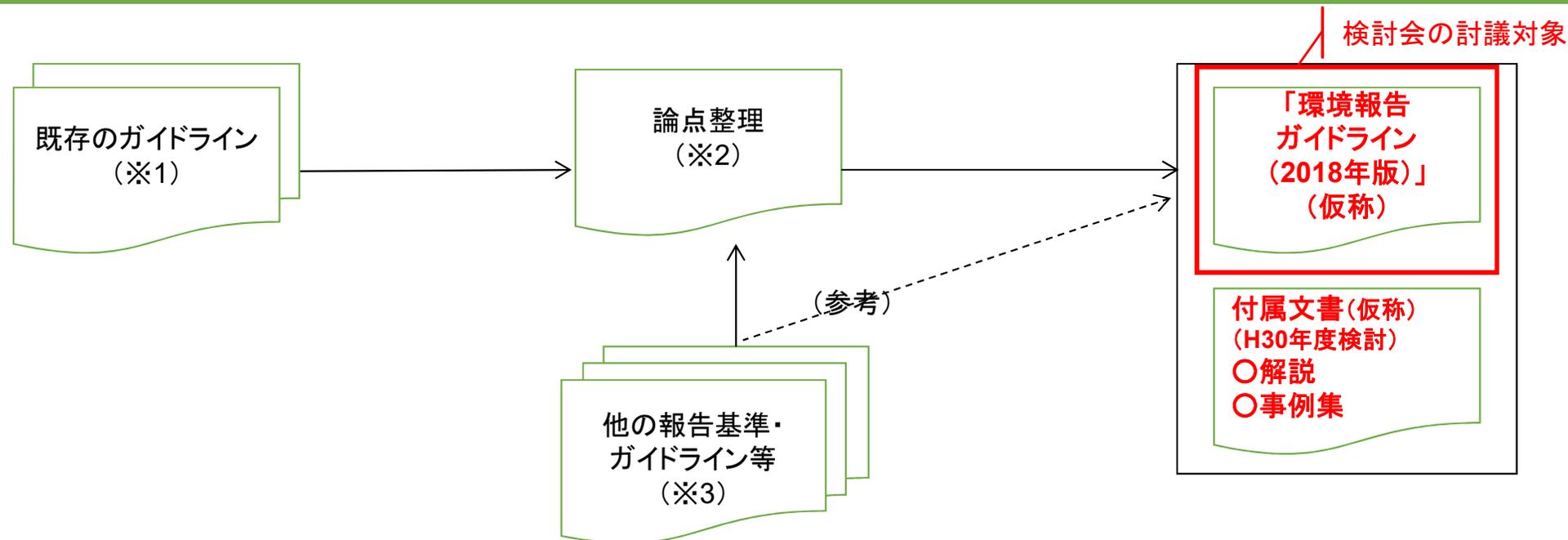
- 経営責任者のコミットメント
- ガバナンス
- ビジネスモデル
- 長期ビジョン
- 重要な環境課題
- 重要な環境課題への対応戦略
- 戦略達成の進捗度管理

✓ 重要な環境課題と関連する業績指標

- ガイドラインで例示する重要な環境課題
- 気候変動への対応と関連する業績指標(イメージ)

ガイドライン改定の考え方(イメージ)

既存のガイドライン(※1)は公表から相当の期間が経過し、国際的な情報開示の潮流が大きく変わってきています。国内外の環境情報へのニーズ及び実務上の対応の変化を勘案して、本年度は、「環境報告ガイドライン(2018年版)」(仮称)の案を作成します。



※1 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」および「環境会計ガイドライン2005年版」

※2 環境省 平成28年度環境報告ガイドライン・環境会計ガイドライン改定に向けた研究会
「環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドライン改定に向けた論点整理」

※3 欧州委員会の非財務報告ガイドライン、国際統合報告フレームワーク、気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言、GRIスタンダード、SASBスタンダード、CDP気候変動質問書等